H3ロケット試験機1号機対策本部の設置について

令和5年3月7日 文部科学大臣決定 令和5年9月15日 内閣改造に伴う構成員変更

H3ロケット試験機1号機対策本部を次のとおり設置する。

記

1. 目的

H3ロケット試験機1号機対策本部(以下「本部」という。)は、 文部科学省が基幹ロケットの開発を所管する立場から、打ち上げ失敗 の原因を早急に把握するとともに、その対策の検討を行うことを目的 とする。

2. 本部の構成は次のとおりとする。

本部長 今枝 文部科学副大臣

本部長代理 山田 文部科学大臣政務官

千原 研究開発局長

永井 大臣官房審議官(研究開発局担当)

新井 研究開発局開発企画課長

上田 研究開発局宇宙開発利用課長

竹上 研究開発局宇宙開発利用課宇宙科学技術推進企画官

3. その他

- 本部の事務は、研究開発局宇宙開発利用課において処理する。
- ・本部長がやむを得ない事情により出席が困難な場合には、本部長代理 がその職務を代理する。また、本部長・本部長代理の出席がやむを得 ない事情により困難な場合には、研究開発局長がその職務を代理す る。